

事業計画書

自 令和4年4月 1日
至 令和5年3月 31日

令和4年度
公益財団法人 和敬塾

令和4年度事業計画書

公益財団法人 和敬塾

1. 事業の概要

当法人は、「和敬塾設立趣意書」にあるとおり、創立者 前川喜作が私財を寄付して昭和30年に民法第34条の財団法人として現在地に設立した男子大学生の人間形成を目的とした学生寮であります。

本年は、新型コロナウイルス感染症の状況下ではありますが、下記の各事業を寮生、職員が一体となり出来る限り推進いたします。一般的には閉塞的な大学生生活が予想される中、和敬塾では活発な若人らしい生活に近づけることが、和敬塾の本旨である「共同生活を通した人間形成」の実践であると存じます。

これまで培つて来た良き和敬塾の精神文化を継承しつつ、新しい時代をも見据えた「人間形成の場」を作り、広く社会に和敬塾の存在を知らしめ、多くの塾生を迎えるとともに、前途有為な青年を輩出いたします。

以下、上記を踏まえ「公益財団法人和敬塾 定款」第4条にもとづき以下の事業を行います。

2. 事業内容

1号事業 学生寮並びに研修施設・体育施設・生活施設の運営

- ① 共同生活の場である各施設の良好なる状態維持の為の改修工事等
- ② 現有施設の保守並びに有効利用
- ③ 各寮の特徴、特色を活かす為の諸施設の活用

2号事業 入寮学生の共同生活による修養・研鑽への援助

- ① 入塾式、塾祭、体育祭、予饗会、シンポジウム、日本伝統歳事の実施
- ② 新入塾生に対する和敬塾設立理念並びに生活規範のオリエンテーション
- ③ 各寮に於ける教養活動・イベント並びに既存の教養講座の開催
- ④ 各寮塾生委員会若しくは班が主催する行事の開催
- ⑤ 一年生面談及び年末一・二・三年生継続面接の実施と助言並びにその発展的活用
- ⑥ 寮長及び副寮長による日常生活を通した寮生の人間形成
- ⑦ 「和敬塾だより」の発行による塾生父母並びに塾友との共同体化
- ⑧ 塾友、外部学生との交流活動並びに研修会の開催による寮生の視野の醸成と拡大
- ⑨ 塾友との各種情報交換並びに講演会等の共同企画・開催による寮生の卒塾後の準備
- ⑩ 日本人学生と留学生との交流による相互理解の促進と国際性の醸成
- ⑪ 所轄官庁の協力による防災意識並びに安全管理の啓蒙
- ⑫ 地域社会との交流を目指した近隣文化活動等の実施
- ⑬ 「共同体研究プロジェクト」を実施し、発達心理学の専門家である和敬塾OBの協力を得て、和敬塾共同体を学術的に探究するとともに、塾生の日常生活の充実をはかる。
- ⑭ 「寮計画プロジェクト」を実施し、班活動を中心に、塾生個人、ならびに班、寮、それぞれの共同体の成長をはかる。
- ⑮ 「海外戦略プロジェクト」を実施し、留学生と邦人塾生との交流を深め、共同生活の質を高め、双方の成長をはかる。
- ⑯ 広尾学園小石川中学・高等学校、学校法人創志学園、栄東中学・高等学校との包括的連携協定を基に、生徒並びに学生と寮生との教育交流を実施し、人材育成に寄与させる。

3号事業 講演会・講座・討論会等の開催

- ① 入塾式、塾祭、予饗会での記念講演
- ② 役職員並びに講師と塾生との懇談会並びに懇親会
- ③ 各寮塾生主催による講演会、シンポジウム等の開催
- ④ 別冊「和敬」に代わり、ホームページ上で講演会の公開・発信
- ⑤ 在塾生の為の企業説明会並びにマナー講習会
- ⑥ 班会議並びに寮内討論会の開催

4号事業 奨学金の貸与

- ① 令和4年度貸与者は、19名程度を予定

5号事業 東京都指定有形文化財「旧細川侯爵邸」の保存並びに活用

- ① 本館文化財指定に基づく一般公開
- ② 塾生のための文化事業の場として活用

6号事業 その他4条の目的を達成するために必要な事業

- ① 塾ホームページ、各寮ブログ等による継続的情報発信による募集活動
- ② 塾生出身校、塾生父兄並びに卒塾生との関係強化による募集活動
- ③ 「塾生募集プロジェクト」を実施し、包括的連携協定を締結した学校を初め、共同生活を通した人間形成を実践している和敬塾の姿を受験生や保護者に知らしめ、募集活動につなげる。
- ④ 「パブリシティプロジェクト」を実施し、和敬塾の60数年に及ぶ成果を学術的にまとめた「共同体研究プロジェクト」の内容を、ご父母、和敬塾OB、教育関係者、マスコミ等にわかりやすい形で伝え、和敬塾の理解の輪を広げる。
- ⑤ 新規収益事業の開発

3. 令和4年度収支予算

(1) 別紙の通り

(2) 塾費額（税別）は、以下の通り。

【邦人】

東寮：91,000円、西寮・北寮：94,000円、新南寮：93,000円

【留学生】

平成27年秋以降入塾

東寮生：91,000円、西寮・北寮生：94,000円、旧南寮・旧乾寮生：86,000円、

旧巽寮生：93,000円

何れも教養費、賄費、光熱費、冷暖房費等の費用と定め、諸事業の効果的な運営を行う。